

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和7年度 河内長野市男女共同参画審議会第1回会議
2 開催日時	令和7年10月29日(水) 午前10時~11時30分
3 開催場所	河内長野市役所 3階 301会議室
4 会議の概要	<ul style="list-style-type: none">・河内長野市男女共同参画計画(第4期)の取り組みについて・配偶者からの暴力の被害者等に対する支援状況について・その他
5 公開・ 非公開の別	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	総務経営局 市民に寄り添う部 人権推進課(内線555)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和7年度河内長野市男女共同参画審議会 第1回 会議録(要旨)

■ 日時・出席者等

日 時：令和7年10月29日(水) 午前10時～午前11時30分

場 所：河内長野市役所 3階 301会議室

出席者：委員10名

委 員 巽真理子会長・武田宗久副会長・東屋美樹委員・河浦和哉委員
坂口朗委員・高峰由紀委員・松井美樹委員・松下裕子委員・御前敏一委員
吉田妙子委員

事務局 山本市民に寄り添う部長

人権推進課 尾上課長・東畑課長補佐・田中主幹兼グループ長・田中副主査

■ 会議録(要旨)

事前送付資料

- 1.河内長野市男女共同参画計画(第4期)令和6年度の取組み実績・・・資料1
 - 2.令和6年度事業報告・・・資料2
 - 3.令和7年女性登用状況資料・・・資料3
 - 4.令和6年度ドメスティック・バイオレンス被害者等の支援状況・・・資料4
(当日配布)
- ・会議次第
 - ・審議会委員名簿
 - ・河内長野市男女共同参画推進条例、審議会規則<条文抜粋>
 - ・河内長野市男女共同参画計画(第5期)策定スケジュール(案)
 - ・広報紙掲載記事(男女共同参画事業)
 - ・相談先案内・イベント等の各種チラシ

1. 開 会

2. あいさつ(市民に寄り添う部長)

3. 委員等紹介

- ・委員紹介
- ・事務局紹介

※ 出席数確認 15名中10人出席 → 過半数以上で会議成立(傍聴0人)

(ここから会長が進行)

4. 案 件

(1) 河内長野市男女共同参画計画(第4期)の取組みについて

(2) 配偶者からの暴力の被害者等に対する支援について

○会長

本日の議事の進め方ですが、案件(1)と案件(2)を続けて事務局から説明していただいた後に、ご意見・ご質問をまとめて、皆さんからお一人ずつお伺いしたいと思います。

それでは、まず、案件(1)について事務局から説明をお願いします。

○事務局

説明 (次の資料に基づく)

資料1 河内長野市男女共同参画計画(第4期)令和6年度取組み実績

資料2 令和6年度事業報告

資料3 令和7年女性登用状況資料

○会長

続いて、案件(2)について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

説明 (次の資料に基づく)

資料4 令和6年度ドメスティック・バイオレンス被害者等の支援状況

○会長

事務局からの説明を受けまして、案件(1)と(2)について、ご意見・ご質問をお受けいたします。皆さんが考えている間に私から、まず、資料1の3ページの女性委員の審議会の会長ですとか女性の参画率に関するところで、先ほどのご説明もありましたけれども、女性委員がゼロのところは、ゼロ突破できない壁みたいなものが、一番どこにあるのか把握している限りでいいので教えてください。

○事務局

資料3の、3・4ページにございますが、星マークがついているところが女性委員ゼロの審議会ですけれども、お医者様であったり、地元の方であったり、団体様のご代表であったりというところで、女性の委員様ということ、担当課にはお伝えしてはいるのですけれども、なかなか難しいという声は聞いております。

○会長

充て職として団体の代表が出るというところで、なかなか市の方で調整するのは難しいということですね。わかりました。

○委員

資料2の5ページの進捗状況で、乳がん検診の受診率が下がっているというのは、すごく意外ですけれども、どういう方を対象にして、例えば、市が配っている受診券で把握されているのだったら、職場で受診される方は、多分そういうのは使わないと思いますので、アンケートの取り方がどういうふうにされているのかお聞きしたいなと思ったのと、何人ぐらい調査されているのかっていうことを、ぜひお伺いしたい。

○事務局

健康推進課が担当課となりますが、詳しいその調査の仕方までは、聞いておりませんので確認しておきます。

○委員

数値で実態をきちんと反映するというのが一番だと思いますけれども、そういう意味でも、調査の仕方というのが大事。

○事務局

ご意見を担当課の方にお伝えさせていただきたいと思います。市の方でも、乳がん検診の受診率を上げるということで、例えば10月にピンク色のライトアップを金剛寺様でされていて、啓発は担当課も含めいろんな課とコラボさせていただいているようですけども、先ほどおっしゃられたように、女性の就業率で、お仕事をする人が増えてきているという状況もございますので、やはり職場で受けられる環境になっている方も多いのかなというのは感想ですけれども、そのようにも理解しています。ご意見についてはアンケートのとり方、数字の出し方については、担当課の方にも、審議会でそういうご意見がありましたということをお伝えさせていただくようにいたします。

○会長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

○委員

乳がんのマンモグラフィーですね。私個人的には、ずっと寺元記念病院で受けていたんですけど、それがなくなってしまって（※P.12に補足あり）、どこへ行ったらいいのかなと思っています。仕事先で受けられる人は良いのですが、それを積極的に受けようとする時に機会が減ってしまったなって思っていて、2、3年受けてないからどうしたらいいかなと思っていて、他の人に聞いてもあそこで受けられなくなったねとか言われていたので、他の対応があればいいなと思う。

○委員

2年に1回通知が来ると思うんですけど、医療機関が増えたと思っていたのですが、土曜日も受けられるようになってるので、私はすごく受けやすくなったというのと、ネットで予約できるので、範囲が広がって医療機関が増えていたと思います。

○会長

河内長野市に限定せずですか。

○委員

確かそうですね。私は大阪南医療センターしか行ってないんですけど。

○会長

2年に1回ハガキをいただいているんですね。その時に案内が入っているとのことですか。

○委員

はい、医療機関がわかるようになっていたかな。あとホームページで申し込めるようになっていて、土曜日も受けられるようになってるので、働いている者にとっては大きなところかなと思います。

○会長

情報提供ありがとうございます。今の話でも他の話でも結構ですので、ご質問ご意見いかがでしょうか。

○委員

子宮頸がん検診について、私は会社でキットをいただいて受診しているんですけど、どうしても病院に行ってしまうのはなかなか難しく、産院が少ないというのもあるかと思うんですけども、それでキットの活用というのも検討してはどうかと私は感じています。

○会長

わざわざ行かなくてもご自宅で。

○委員

そうです。働いてらっしゃる方も多くなってきているところを考えると、そういったキットの活用もいいんじゃないかなと思います。

○会長

ご意見ありがとうございます。他いかがでしょうか。

○委員

資料1の一番最後、13ページ右側14ページ。参考までに、今、男性の育児休業が言われている中で、市の方は、令和5年度50%だったのが、6年度で90%ほぼ100%になっていると思うんですが、これは職場の同僚や上司の理解も当然要りますし、何か周知されたのかどうなのかっていうところと、あとその下の1人当たりの時間外で、ワークライフバランスにも影響すると思うんですけど、7.5時間というのは月ですかね。6年度が7.5時間と結

構少なくなっているのです、この辺が理想的かと。

○事務局

まず、今のご質問、超過勤務時間につきましては月平均したものです。その前の育休についてですけども、声かけするようにしていると聞いております。

○委員

それで100%近くまで取られているということですね。

○会長

一昨年秋ですかね育休法が改正されて、対象となる人には必ず告知しないといけないというふうになったので、全国的にも男性の育休取得率が上がりました。

○委員

私の職場でも、もう子どもが産まれるそんな人に、男性の方には前もって育休取得の声をかけたりしているそうです。

○事務局

あと取得期間も、男性職員、数日の方もいらっしゃるけれども、3ヶ月、半年と取る方も、やはり増えてまいりまして、課でも半年ぐらいですか、男性職員が育休取りまして、育児に専念されているいろんなことを経験したと思います。その場合はもう随分前から話をいただいております、その職員が休んでも大丈夫なように、前もって仕事を組んで、主担、副担というような形で、主担を担っていた男性職員の仕事を副担が覚えるよう、男性職員が在籍している間にいろんなことを伝えていくというふうに、課でも積極的に取っていただくようには進めています。庁内全体で、やはりそういう機運が高まってきておりますので、結構、男性職員も、期間を長く取られるようになってきています。

○副会長

やはり社会全体で、男性も育休というのがすごく広まっているような気がしますね。裁判がありますと、次の裁判いつにしましようかっていう時に、この月は裁判ちょっと入れられないですって裁判官に言われて、その時は、海外かどこかに行かれるのかなと思ったのです。その後で裁判官から言われたのが、実は育休を取ったんですと。だから、もう裁判も入れなかったんですとおっしゃられて、そういうところにまで広がっているというのは、ちょっと驚いたところです。

○委員

仕事があまく回るような取り組みというのは、まだ、そういうのができていないところに対して、すごく参考になるので、例えば市はこういうふうにはしていますとか、そういうのをちょっと伝えるというか、事例とするのがいいんじゃないかなと思います。

○委員

無人化されているところが未だにあって、なかなか後任が決まらないとか、いろんな問題があって、もう1つは、DXが進んでいるので、どうしても、事務職は要らないって言われる。現場は要るんですけども、会社からは事務職は要らないと言われるので、途中から職を探そうとしても、なかなか職が見つからないというのが最近の傾向かな。

○会長

少し前の事務職というか。

○委員

専門的な知識をすごく求められるようになってきているなど。簿記とか、パソコンは当たり前で、機械がやってくれるという感じになるので、どうしても専門的な知識を求められるような時代なのかなと思います。

○会長

そこは女性だけじゃなくて男性の再就職のときも。

○委員

厳しいんじゃないかな。

○委員

幾つかお聞きした中で、私は公的機関で職業紹介という仕事を主にしているので、先ほど言われたパートで働く女性が増えてきているというのは、実際、去年から割と数値が上がっていますので、やはり非常勤で働きやすくなっているというのは言えると思います。働かれたら、働かれた現場で、先ほどの検診なども非常勤もある程度ケアしてくれる企業さんは増えてきていて、もっと推奨しないといけないのですが、職場では少し前まで非常勤はがん検診の対象外でしたが、最近是对象になっていて市民の方もいらっしゃるの、もしかするとそちらの方に流れてきているのかなという感覚はありました。男性の育休の関係も、お話があったように、職場内で休まれた後の仕事の分担というか、ケアというのがやはり負担になっているのは確かというところもあって、ケアをするための中小企業の皆さんに、補助する助成金ができていて、そこに少しでも手当を出すとか、そういうところで、全体で育休を取ろうという機運を高めているという感覚です。ご参考まで。

○会長

はい。ご参考までに。

○委員

ありがとうございます。

○委員

助成金というのは人件費に使えますか。

○委員

どういうふうにするか、詳細は持ち合わせていません。

○委員

学校現場でも、取得できますか。

○会長

学校現場、教員、先生ですか。

○委員

教員ですけれども、学校現場でもそのまま使えます。

○事務局

男性職員も育休は取られていると思います。ただ日数は、もしかすると限られてくるのかもしれませんが、育休を取られたり、子育てのためにお休みしたりとか、そういう方は以前に比べて増えていると思います。数値的なものは持ち合わせていないのですが、教育現場でも進んできていると思います。

○委員

ただ、教育現場では、今、生徒の人数によって、先生の数って決められていますので、女性の先生はどうしても育休を取らないといけないですが、男性で育休を取ろうと思っても、その間の補助の先生がなかなか見つからないというのがあるみたいで、やっぱり男性の教員の方は取りにくいって言っているのは聞くことはあります。人数が制限されているから、学校内での補助はちょっと難しいみたいで、講師という形となると、男性の先生は、なかなか講師が見つからないという現状があるみたいで。

○委員

広報というか、そういうところに登録をすとか、そういうのだと、次の方に声かけてきませんか。

○会長

それは、例えば市の人材バンクみたいな。

○委員

そうです。教員不足が全国的な問題になっていて、取り合いになっているというのが、河内長野の現場でも。

○委員

生徒数が減ってきているので、どうしてもその生徒数に合わせた先生で、多分、学校自体ぎりぎりの先生方の数でやっていると思うんですけど、講師でというと、なかなか難しいんですね。

○委員

例えば市でそういう人材バンクを作っておいて、どこかの小学校が足りなくなったらそこから候補の方々に声をかけるとか、そういうふうにしておけば、その都度、各学校から募集をしていたら、なかなか候補が見つからなかったりすると思うんです。

○副会長

大阪市かなんか、そういうのをやっていたような記憶はありますよね。

○会長

そうですね。募集していましたね。河内長野市でやってないと思いますけど。大阪府になりますからね。

○事務局

教育委員会に、今のご意見を参考にお伝えさせていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。他何か資料の説明のあった中で、ご質問ですとかご意見ないでしょうか。

○委員

人権の立場からですけれども、今の数字とかいろいろ聞かせていただきましたけれども、例えば暴力なんかで100%になってなかった場合に、その本人は、めちゃくちゃ大変なことになってくると思うんですけども、そのまま数字だけ言って報告して終わりということになってくると、何か難しいからどうしたらいいのかなと思ったりしたんですけど。どうなんでしょうか。

○会長

具体的にどういうところが気になりますか。

○委員

例えば、お給料100%になりましたけども、他の事については100%になってないのに生活していく上で、暴力を振るわれているのをずっと我慢してということになっていたら、それはどうなんでしょう。

○会長

それは相談に来られてない人がいるってということですか。

○委員

と思います。我慢っていうか、私は障がい者ですけど、いろいろな制度はあるんですけども、なかなかまだ100%いってない、我慢をして生きているということはあるんですけども、

れども。そういった場合も、また報告で、数字を上げて終わってしまうようやったら、あんまり意味がないなと思ったりするんですけど、どうアクション起こしていけばいいのかなと思っただけです。

○会長

相談とかに行きやすくなるような働きかけというか、何か工夫されていることありましたら事務局お願いします。

○事務局

はい。以前は対面だけの相談をしていたのですが、電話でも相談できるような形で受け付けをしております。また、先程、お話しさせていただいたように、おしゃべり会というところで、テーマを決めて皆さんでお話ししていただいて、繋がっていただいて、そのあと、ミニ相談ということで、30分程度の相談会をさせていただいたりというところで、少しずつではあるんですけども、ご相談しやすい形を工夫しているところではあります。また電話相談だけではない、いろんな形がとれたらと思っているところですけど。もしご意見ありましたらお教えください。

○会長

今日配っていただいたこの小さいカードはどんな形ですか。

○委員

手洗いで見たことありますが、手を洗うところに置いてあってね。

○事務局

はい。生理用品を必要な方に配布させていただいております、そこにいろんな課の女性に関する相談のチラシとか、カードを入れたりとかしています。お渡しする時に、ちょっとお声をさせてもらったりするようにして、そこで話しできるような関係というか、そういう機会は、ここ3年ぐらい作っております。あと、先ほどのA3の用紙を見ていただきたいのですが、DVの連絡会を作っております、庁内の組織、警察をはじめ、府の組織や、活動してくださっている組織と、DVのみの協議をする連絡会を作っております。そこで、意見交換、研修などして、なるべく支援者同士の顔が分かる関係を作って、どこからでも、DVの相談をしてもらえるように、市民さんがここでないとだめっていうのではなくて、どこからでも相談していただけるような環境づくりには、これからも取り組んでいきたいと思っております。

○会長

はい。ありがとうございます。

○委員

DVの話が出たので、日々の診療で、外来で外傷とかで来られた患者さんたちが本当の外傷なのか、DVとかそういうのを受けておられるかっていうのはなるべくいち早く発見して、速やかに警察なり関係機関に通報できるようには心がけているんですけど、来院くださる方はまだいいんですけど、来院されないとか、あと子どもさんのネグレクトですね、親のそれに関しては、発見や気づきが非常に難しいということで、毎年行われる学校歯科検診とかの中で、やっぱりネグレクトされている子どもさんって虫歯がすごく多いんですよとか、そういう検診の中で、学校教育の先生方と、あと学校歯科医だとか学校医の先生方と連携をなるべくとれるようにということで、年に1回会議があるんです。また、外傷だけじゃなくて、患者さんの年齢が上がってこられるので、認知症の方も増えてこられたりするんですけど、付き添って来られる方もどこに相談していいのかわからないっていう、情報が入ってこないって、もちろん私たちは、そういうのでポスターよく見るし、何

かするんですけど、おうちで介護されていてそんなに外も出ない、週1回外出していますかという問診が高齢者健診の中にあるんですが、外との繋がりがなくなってきたときに、どこに助けてもらえるかっていう、情報をどう得るかっていうのがすごく難しくなっているところがあって、来られる方に関しては、いろんな福祉、市からくださっているパンフレットとかお渡ししたりとか、ひと声衛生士の方が言ってくださったりとかするので、何かその、困ってる人たちに情報が行き渡る良い方法があればとは思っております。

○会長

ご存じのことがありましたらぜひ情報提供を。

○副会長

情報提供というか、気になっていましたが、このA3の資料4というところで、その支援状況というところ、ご相談までがこんなにあっている形で、相談については、すごくこういうメニューあるなということであるとか、連携していくとかいう話もわかりましてね、相談しやすい状況をという話もあったんですけども、私もDV相談みたいなものを、依頼とかで受けたりすることがあります。そこで思いますのが、相談したらどうなるんだっていうところ、そこまでちょっと伝えないと、なかなかその相談をするようになるのかというのはちょっとあるかなというふうに思うんですよね。例えばですけども、わかりやすいのは、くらしサポート第1課ですか、相談に行けば生活保護が受けられるかもしれないわけで、これはわかりやすいと思うんですよね。では、例えば子家セン（子ども家庭センター）へ相談に行ったら、どうなるんだろうというようなこととかですね、ちょっとそういったところまで周知をするということがやはり必要なんじゃないかなあというふうに思っているんです。DV相談とか受けるときに相談者からよく言われるのが、どこそこに相談行ったけども、なんか全然相手にしてもらえなかったっていうことをよく言われていて、その辺りであるのが、いやそこにその内容で相談すると、多分それになるでしょうねというような、そういうような内容だったりするってことがあるので、何か相談をということはもちろんそうなんですけど、相談したらこういうことがここではできますよっていうところを、併せて周知をするというような形ですよ。それをちょっと提供するっていうことがやはり重要じゃないのかなというふうには思います。

○会長

そのあたりは河内長野市のこれだけ相談窓口がある中で、例えば市民窓口課に来られた方が、本当はもうちょっと専門性の高いところに繋がりたいっていう時にどういう動きになるのですか。

○事務局

実際に、先ほど課長の方から説明させてもらったんですけども、この繋がりを、私ども大切にしていきたいと思っていて、市民窓口課で受けた相談が、私どもの相談に関わることであれば、もちろん緊密に連携しております、きっかけが1つの窓口であったとしても、そこから次に繋がれるように、顔、顔の繋がりは持っていきたいと思っております。資料で皆様にお配りさせていただいている広報紙（写し）もご覧いただきたいのですが、昨年度の広報紙に掲載させてもらったこの中にも、カウンセラーの相談のところ、カウンセラーに相談するほどの悩みじゃないかということで、私どももできるだけハードルを下げて、どんな悩みでもまず一旦窓口に来てくださいということで、実際、窓口に来られた方がこんな悩みで相談に来られていますよっていうのを掲示させていただいています。ただ、副会長がおっしゃられたように、相談受けたら後どうなるのっていうところまでの周知が未だできていませんので、今後の課題にさせていただきたいと思っております。

○副会長

架空の事例でもいいので、例えばこういうところに相談したらこういうふうな解決ができませんとか、そういうケースをいくつか取り上げるとか、そういった方法でもいいと思いますので、ご検討いただく方がいいのかなと思います。

○事務局

はい。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。

○委員

おしゃべり会のお話しが何度か出ているんですけども、平日なので、働いているひとり親家庭の方にとっては、どうしても参加しづらいところがあって。それとは別に大阪府でもいろんな勉強会とかあって、それをオンラインで配信してくれるような仕組みもあって、母子会ではオンライン講座しますということで、配信を主催団体の方に許可をいただいているんですね。その時に、相談会をするようにしていて、いつもこどもまんな課の支援員の方にご協力いただくようにしています。そういったものも市として、こどもまんな課の中で、対応いただいていますけれども、人権という意味では、もっと活用いただけたら嬉しいなって私は感じています。今度11月15日にも、オンラインでご講義いただきまして、子どもの人権を考えるという内容になっているんですけども、その中で、こどもまんな課の支援員の方と相談会をしていただける機会を設けていますので、そういったものも、私たちの団体やいろんな団体を活用いただけたら嬉しいなと思っています。

○会長

例えばどういうところに広報してもらおうといいのでしょうか。

○委員

DVもそうですけれども、悩んでいらっしゃる方とか、離婚を前提に考えていらっしゃる方とか、子育て、ひとり親など、費用面であるとか、いろんな支援制度であるとか、もっと知りたいという方、情報を求めていらっしゃる方に流したいなと思います。

○会長

河内長野市は、イズミヤさんとかコノミヤさんとか、何か連携して、コミュニティスペースをあちこち作ってらっしゃる。ああいうところにちょっとチラシ貼るとかでも、お買い物ついでに覗かれる方もいらっしゃるかもしれません。広報する窓口が広がると。

○委員

そうですね。足を向けてもらえる、目を向けてもらえるのかな。

○会長

他はないでしょうか。

○副会長

審議会の委員の登用状況というところで、男女参画の1つの指標として用いられているというところは承知しております、これどうですかね、審議会の性質上、女性がなかなか委員に、みんなが簡単ではないというものもあるのかなあと思うんですけど、どうしてもおっしゃっていたように、地元の代表であるとか、専門職で構成されているので、当該専門職に女性がすごく少ないというのももちろんありますので、一律に参画率を何%という形で設定するというのが、果たしていいのかどうかというところはちょっと思っているところがあります。どうしてそういうことを言うかというところ、1つはトータルで見て参画率を上げていこうとする中で、形式的にそこだけ見るとかえって本質を見誤るのではないか

というところと、もう1つは性質上なかなか女性が少ないようなところに、無理やりというところとおかしいかもしれませんが、女性だからというところで、委員をということになってしまうと、やはりどの方が適任なのかなという問題もあると思うので、そこら辺を、今後、柔軟に考えていくとかがあるのかというところをちょっとお聞かせいただけたら。いかがでしょうか。

○事務局

男女共同参画推進の目安として、そういう指標をいろいろ用いるのですけれども、次年度から市全体の総合計画の方も新しく変わるので、そこで男女共同参画を進める指標、目標のような指標を何に設定するかというのを、今すごく迷ってしまっていて、副会長がおっしゃられたような、審議会の参画率を指標とする方がいいのか、これは審議会というのは地域の自治会やいろんな団体から出られるので、その男女共同参画などが進めば自ずと審議会の女性の率が上がるんじゃないかという意見が1つ。それから、先ほどおっしゃられたように、いつまでたってもやはりこの根本的な何か、課題が改善されない限り、どんなに啓発を頑張ってもそこに反映されないんじゃないかという意見もありまして、男女共同参画を進められているという指標を、何を持ってくればいいのかというのが、今、課の中で悩んでいます。もし、皆さんの中で、こういうのも1つの指標とすればいいんじゃないかというご意見とかアドバイスとか思い当たるものがあれば、教えていただきたいというのが、課として思っているところです。

○副会長

例えばその審議会の女性割合という場合に、すべての審議会を対象とするのではなくて、その性質上、おっしゃっていただいたような趣旨が該当する審議会というのをピックアップして、そこについては、確かに女性の参画率の中で、これは上げていかなきゃいけないよねというような形で指標を設定するというのも、1つの方法かなあと思うんですね。

○会長

それは例えば今でしたら、防災会議とか、特定のものを参画率にあげていますが、その形で重要だと思われるものでということでしょうか。

○副会長

そうですね。先ほどおっしゃっていただいたような、指標として、とりあえず取り上げるのが馴染むだろうなというところをピックアップするというところで、具体的な委員会でいいますと、適切かどうかはわかりませんが、例えば、農業委員会とかですと、当然農家の方が多いので、女性で農家を専業でやっていますよとか、そういう人って、どのぐらいいるのかなど。多分メインでやっているってことであればということになるので、そこで男女半々、或いは女性の方が多いという形をつくれるかということ、そこはなかなか難しいし、本当にそれがむしろ農家の方で考えると妥当なのかという問題もあるかと思しますので、例えば、農業委員会が、そうなのかどうかわからないんですけども、そういうところも検討した上で対応していく、というのが1つの方法として考えられるのではないかと。

○会長

農業は、男性が表に出ていくけども、現場は女性がやるところも結構あったりとかして、その逆に男女共同参画が進んでいない部分もあるので、あえて審議会の女性比率、こういうことによってその先いろいろ課長がおっしゃったように現場を変えていくという1つの目安にもなるかなという面もありますし、副会長がおっしゃるように、それが余りにも数値目標としては難しい面もあって、その辺は現実的に河内長野市がどうなのか

っていう現状に合わせて考えていく必要があると思うんですけど。防災のことですとか、あと私、実はまちづくり関係の委員会にも入れさせてもらっているんですけども、女性比率の目標値があるからこそ、男女共同参画の目線の専門家を入れようっていう動きになっているのかなと思ったりしています。そちらの委員会では、こちら（男女共同参画審議会）と全然視点が違って、それこそチラシに子育てしている人は女性しかいなくて、いやいや、男性は子育てしてないんですかみたいなチラシ作ったりとかするので、そういう委員の構成自体を見直すきっかけにはなると思います。従来の委員構成が必要な審議会があるとは思いますが、何か新しい目線を入れていくそのきっかけにはなるので、審議会の女性比率を設けることは、私個人としては必要かなと思います。

○副会長

私もそこは非常に重要かなと思います。支援をすること自体は重要だと思っていますが、全部当てはめて、画一的一律的にするとかえって分かりにくくなるというか、形式的になってしまうよねっていうところがあるので、そこはたくさん審議会等の数もあることですから、検討していてもいいんじゃないかなと思います。

○会長

ありがとうございます。意見を参考に検討していただければと思います。一度ここで、案件3に移りたいと思います。

(3) その他 参考資料 男女共同参画計画（第5期）策定スケジュール（案）

それでは、案件（3）について事務局から説明をお願いします。

○事務局

説明（次の資料に基づく）

案件（3）その他 参考資料 男女共同参画計画（第5期）策定スケジュール（案）

○会長

ありがとうございました。これは来年度以降の案ということなので、また今後、変更があるかもしれないということですけども、今、説明があった中で何かご質問ありますか。

特になければ、あと10分ぐらい時間ありますので、全体を通しまして何かご意見、ご質問ありましたら、よろしいでしょうか。

では、ご意見を多くいただきありがとうございました。まとめとしまして、まず、副会長からお願いします。

○副会長

皆様、活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。お話をお伺いしていて、こういう角度があるんだとか、こういうところから考えていけないといけないというようなことがたくさん出てきたかなと。大変勉強になりました。また、今後ともよろしくをお願いします。

○会長

ありがとうございました。私も、それぞれの立場からのご意見をいろいろお伺いできて、本当に勉強になりました。ありがとうございました。事務局の方々には、参考にさせていただいて、よりよい来年度からの第5期計画の策定に向けて、活かしていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。では、事務局から最後にお願ひいたします。

○事務局

本日は皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。私たちが気づいていない、事

業はしているのですが、もう少しこういう角度から工夫をしたらいいんじゃないか、考え方をこっちからも考えてみたらいいんじゃないか、そういうものを、本日、たくさんいただきました。事業を進めるにあたり、計画を作るにあたり、皆様のご意見を少しでも多く反映できるように取り組んでまいりたいと思います。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

お配りさせていただいたチラシ中に、「人権を考える市民のつどい」ということで、毎年ラブリーホールで行っているのですが、今回は紙芝居師さんをお招きしています。来年度からは人権の施策基本方針、プランを改定するにあたりまして、人権について今一度考えていただきたいということで、もし時間があればご覧になっていただきたいと思います。

それから、本日チラシは配布させていただいていないんですけれども、12月20日に、拉致問題啓発事業、映画めぐみという政府で行われている事業を、初めて映画上映させていただくことになりました。12月20日の土曜日午後1時半からラブリーホールで行います。90分の映画上映、その他、内閣官房拉致問題対策本部事務局が来られまして、取り組みの説明をされたりというものを考えております。チラシはもうすぐ配布できる状況になりますので、団体さんを通じて配布させていただきます。また、広報、ホームページの方でもご案内させていただきますので、またこちらの方もよろしければ、ご参加いただきたいと思っております。事務局の方からは以上でございます。本当にありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。それでは本日の案件すべて終了いたしました。以上をもちまして男女共同参画審議会を閉会いたします。最後までご協力ありがとうございました。

補足：P.3（※）令和8年1月7日から寺元記念病院での乳がん検診は再開しています。
詳しくは市ホームページでご確認ください。

河内長野市男女共同参画審議会（第10期）委員名簿 令和7年10月29日現在

【任期 令和8年3月31日まで】五十音順

	選出団体等	氏名
1	公立大学法人大阪公立大学 ダイバーシティ研究環境研究所 客員准教授	(会長) 巽 真理子
2	弁護士	(副会長) 武田 宗久
3	河内長野市母子福祉会	東屋 美樹
4	河内長野市企業人権協議会	河浦 和哉
5	河内長野市国際交流協会	行司 由絵
6	河内長野市人権教育研究会 男女共生教育担当	齋藤 一馬
7	team あごら	坂口 朗
8	市民公募	佐藤 成生
9	河内長野公共職業安定所	高峰 由紀
10	(有)フェミニストカウンセリング堺	田中 明美
11	京都橘大学健康科学部心理学科准教授	濱田 智崇
12	市民公募	松井 美樹
13	(一社) 河内長野市歯科医師会	松下 裕子
14	河内長野市人権協会	御前 敏一
15	(社)河内長野市社会福祉協議会	吉田 妙子

河内長野市男女共同参画計画（第4期）

令和6年度の取組み実績

河内長野市男女共同参画計画(第4期)※に掲載する主な施策の内容56項目について進捗状況と課題や今後の取組みについて取りまとめました。

各課の施策内容については、下記1～4の事業実施度により評価しています。

令和6年度の事業実施度について

1. 男女共同参画計画の基本目標や推進項目に沿ってしっかり取り組むことができた。
2. 男女共同参画計画の基本目標や推進項目に沿っておおむね取り組むことができた。
3. 男女共同参画計画の基本目標や推進項目に沿って十分取り組むことができなかった。
4. 実施していない。

河内長野市男女共同参画計画(第4期)の進行管理として公表します。

※河内長野市男女共同参画計画(第4期)

すべての個人が、責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するために、平成30年3月に市が策定した10年間(平成30年度～令和9年度)の法定計画

目 次

施策の体系	...	1
基本目標Ⅰ. あらゆる分野における女性の活躍推進		
基本方針1 政策・方針決定過程における女性の参画促進	...	3
基本方針2 働く場における男女共同参画の促進	...	4
基本方針3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	...	5
基本目標Ⅱ. 誰もが安心して暮らせる社会の実現		
基本方針1 様々な困難を抱える人々への支援	...	6
基本方針2 生涯を通じた男女の健康支援	...	8
基本方針3 女性に対するあらゆる暴力の根絶	...	9
基本方針4 多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進	...	10
基本目標Ⅲ. 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成		
基本方針1 男女共同参画についての意識啓発と理解促進	...	11
基本方針2 男女の人権を尊重した表現の推進	...	12
基本方針3 男女平等意識を育てる教育・学習の推進	...	13
<参考資料>		
河内長野市女性職員の活躍推進アクションプラン実施状況		

1 施策の体系

【総合目標】

人権尊重に基づく男女の自立と男女共同参画社会の形成

【基本目標】

基本目標Ⅰ
あらゆる分野における女性の活躍推進

(女性活躍推進法に基づく「市町村推進計画」として位置づけます。)

基本目標Ⅱ
誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本目標Ⅲ
男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

【基本方針】

(1) 政策・方針決定過程における女性の参画促進

(2) 働く場における男女共同参画の促進

(3) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

(1) 様々な困難を抱える人々への支援

(2) 生涯を通じた男女の健康支援

(3) 女性に対するあらゆる暴力の根絶(DV防止法に基づく「市町村基本計画」として位置づけます。)

(4) 多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進

(1) 男女共同参画についての意識啓発と理解促進

(2) 男女の人権を尊重した表現の推進

(3) 男女平等意識を育てる教育・学習の推進

【推進項目】

- 1 市における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
- 2 事業所における方針決定過程への女性の参画促進
- 3 地域活動における方針決定過程への女性の参画促進及び人材の育成、支援

- 1 労働条件向上のための啓発の推進
- 2 能力発揮の促進と再就職・起業など多様な働き方に対する支援

- 1 仕事と家庭生活などの両立支援
- 2 家庭生活や地域活動への男女共同参画の促進

- 1 高齢者や障がい者の生活支援と社会参加の促進
- 2 ひとり親家庭の支援
- 3 複合的に困難な状況におかれている人への支援
- 4 すべての人にやさしいまちづくり

- 1 生涯にわたる男女の健康の保持増進
- 2 健康を脅かす問題についての対策の推進
- 3 健康・体力づくりの機会の拡充

- 1 男女の人権を守るための環境づくり
- 2 女性に対する暴力の防止と根絶のための基盤づくり
- 3 DVの防止及びその被害者等の支援

- 1 地域の国際化に対応した男女共同参画の推進

- 1 慣行の見直しと男女共同参画に向けての意識啓発の推進
- 2 職場、地域、家庭における男女共同参画への理解の促進

- 1 男女の人権を尊重した表現の推進

- 1 保育所・認定こども園、幼稚園、学校教育における男女平等教育の推進
- 2 学校運営における男女共同参画の推進
- 3 男女の自立と平等を目指す生涯学習の推進

基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍推進

指標	現状値	目標値 (R9年度)
審議会などへの女性の参画率 (注1)	31.1%	40%
河内長野市防災会議の女性の参画率	9.1%	40%
女性委員のいない審議会などの解消 (注1)	8.5%	解消する
市の管理的地位(課長級以上の職)に占める女性職員の割合(注2)	16.0%	15%
職場において男女の地位が平等であると思う人の割合 (注3)	女性 27.0% 男性 36.0%	男女とも40%
市の女性職員が配置されていない課等の解消 (注2)	2.3%	解消する
「子育てのしやすさ」に関する市民満足度 (注4)	16.8%	25%
市職員の年次休暇の取得日数が年間10日以上との割合 (注2)	94.7%	100%
「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度 (注3)	女性 40.6% 男性 44.8%	男女とも80%

(注1)地方公共団体に関する男女共同参画等に係る調査(令和7年4月1日現在)

(注2)女性活躍推進法第17条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報の公表(令和7年4月1日現在)

(注3)男女共同参画に関する市民意識調査(令和3年度実施)

(注4)市政アンケート調査(令和6年度実施)

基本方針1 政策・方針決定過程における女性の参画促進

推進項目1 市における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
1 審議会などの委員への女性の積極的登用の推進	女性委員の積極的登用の推進についての文書を配布したり、関係課に直接働きかけたりすることで女性登用についての意識を促し、女性の参画の推進に努めた	2	人権推進課 関係課
2 市の管理職への女性職員登用の推進	女性職員の活躍推進アクションプランに基づき登用を進め、職員の能力・意欲向上を目的とした研修を実施した	2	人事課
	性別にとらわれずに業務分担し、個人の能力が発揮できるような取り組みを進めた	2	人権推進課 関係課

推進項目2 事業所における方針決定過程への女性の参画促進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
3 事業所における方針決定過程への女性参画の促進	関係機関のパンフレットなどによる啓発を実施した	2	産業観光課
	企業人権協議会における研修などを通じて意識啓発を行った	2	人権推進課

推進項目3 地域活動における方針決定過程への女性の参画促進及び人材の育成、支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
4 自治会・各種団体への女性登用の働きかけ及び人材の育成、支援	市民公益活動団体の女性登用率向上に向け、意識啓発を行った	1	まちづくり推進課
	自治会運営の方法等「自治会ハンドブック」で意識啓発を図った	2	市民窓口課
	各種啓発事業を通じて地域での活動に女性が参画でき、男女が対等に能力を発揮できるような取り組みを行った	2	人権推進課
5 防災分野における男女共同参画の推進	性別に関係なく女性に対しても平等に参画できるよう努めた	1	危機管理課

—課題・今後の取組み—

市職員の課長級以上の女性割合については目標値を上回っているが、審議会などの女性参画率については、目標値にはまだ届いていない状況である。市全体での現状認識を高めることが必要であり、今後においても、地域や市民、市内事業者に対して、女性登用への積極的な働きかけを行い、方針決定過程における女性参画促進への意識の醸成と、女性が活躍できるよう支援を進める。

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

基本方針2 働く場における男女共同参画の促進

推進項目1 労働条件向上のための啓発の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
6	労働関係法制度についての周知・啓発の推進	関係機関の資料などの提供のほか、SNSで情報発信を行い、市内事業者に広く周知した	2	産業観光課
		市企業人権協議会で研修会を実施したり、関係機関の資料提供などを行った	1	人権推進課
7	セクシュアル・ハラスメントなどの防止対策の推進	チラシや市広報、ホームページで相談窓口の情報提供を実施した	2	産業観光課
		職場に相談員を設置し、必要な措置を迅速かつ適切に講じる体制の構築を図った	1	人事課
		市企業人権協議会で研修会を実施したり、関係機関の資料提供などを行った	1	人権推進課
8	職場における男女平等についての周知・啓発の推進	パンフレット等による啓発や他機関が開催する研修等の情報提供を行った	2	産業観光課
		市職員研修(人権推進課と共催)を実施した	1	人事課
		市職員研修(人事課と共催)の実施や資料による啓発を行った	1	人権推進課
9	労働相談事業の充実	専門相談員による相談業務や、関係機関の紹介などを実施した	1	産業観光課

推進項目2 能力発揮の促進と再就職・起業など多様な働き方に対する支援

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
10	就業に必要な技能習得や能力向上の機会の提供	市民に対し、職業訓練などの周知を図った	2	産業観光課
		他機関の研修内容を周知するなど、能力向上を図るための環境を整えた	2	人権推進課 関係課
11	再就職のための支援	就労相談を実施し、関係機関の紹介などを行った	1	産業観光課
		他機関の支援プログラムを周知するなど、就労に繋げる支援を実施した	2	人権推進課
12	起業に向けた支援	商工会など関係機関と連携し、創業支援事業を実施した	1	産業観光課
		労働関係機関のパンフレットやチラシを男女共同参画センターに配架し、制度の周知を図った	2	人権推進課
13	労働時間短縮に関する啓発の推進	労働関係機関のパンフレットなどによる啓発やSNSでの情報発信により、制度の周知を図った	2	産業観光課
		「女性職員の活躍推進アクションプラン」に基づき、制度の周知を図り労働時間短縮に努めた	1	人事課
		「女性職員の活躍推進アクションプラン」の周知を図った	1	人権推進課
14	育児休業制度・介護休業制度などの普及促進	関係機関の資料などによる啓発のほか、SNSで情報発信を行い、市内事業者に広く周知した	2	産業観光課
		制度を利用しやすい職場の雰囲気づくりに努め、該当者に休暇の取得を促した	1	人事課
		関係機関の資料などを男女共同参画センターに配架し、制度の周知を図った	2	人権推進課

—課題・今後の取組み—

男女の賃金格差の現状について認識を高めたうえで、女性活躍推進法の期限延長などの法制度の周知を行う。育児、介護などの家庭生活とともに充実した職業生活を送ることができるよう、女性の就労や起業などの多様な働き方への支援と、就労を継続できる環境づくりを引き続き推進する。

基本目標 I あらゆる分野における女性の活躍推進

基本方針3 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

推進項目1 仕事と家庭生活などの両立支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
15 仕事と育児・介護の両立などワーク・ライフ・バランス実現のための普及・啓発	市事業者には関係機関のパンフレットなどの提供やSNSでの情報発信による啓発を実施した	2	産業観光課
	在宅介護実態調査の際に介護者のニーズを聞き取り、介護と就労の両立が図れるよう、介護保険事業計画に反映した	1	介護保険課
	保育ニーズに対応するため、利用定員の拡充などの待機児童対策を行った	1	こどもまんな課
	「女性職員の活躍推進アクションプラン」を掲げるとともに、普及、啓発に努めた	1	人事課
	市民向けの男女共同参画推進講座を開催し、啓発を行った	1	人権推進課
16 事業所に対する働き方の見直しと働き続けやすい職場環境の整備促進	市事業者にも関係機関のパンフレットなどの提供やSNSでの情報発信による啓発を実施した	2	産業観光課
	性別にかかわらず働きやすい職場づくりをめざし、目標を定め環境整備に取り組んだ	2	人事課
17 多様な子育て支援施策の充実	母子保健事業や子育て支援事業、相談事業を実施した	1	こどもファミリーセンター
	一時保育、休日保育、病児・病後児保育を実施した待機児童を作らないように、放課後児童会の環境整備を行った	1	こどもまんな課

推進項目2 家庭生活や地域活動への男女共同参画の促進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
18 男性の家庭生活や地域活動への参加促進	自治会運営の方法など「自治会ハンドブック」で意識啓発を図った【再掲】	2	市民窓口課
	地域活動への参加促進と市民公益活動団体への登録促進を行った	1	まちづくり推進課
	男性も含めあらゆる主体が地域活動へ参加するよう支援した	1	地域福祉高齢課
	ママパパ教室や父親向けのベビーマッサージ講座など子育てセミナー等を実施した	1	こどもファミリーセンター
	公民館で、市民を対象とした地域活動に関する講座を実施した	2	社会教育課第1課
	男性の「生きづらさ」を広い視野で捉え、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的に職員研修を実施し、広報紙に特集記事を掲載した	1	人権推進課 関係課

—課題・今後の取組み—

男女がともに働きながら子育てや介護、地域活動にも関わることができるよう、多様で柔軟な働き方と社会的支援を充実させるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発と環境整備に取り組んでいく。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

指標	現状値	目標値 (R9年度)
「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度（注4）	14.5%	20.0%
「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度（注4）	6.4%	11.2%
「児童に対する福祉」に関する市民満足度（注4）	13.8%	20.0%
乳がん検診受診率（市が実施するがん検診）	18.9%	35.0%以上
子宮がん検診受診率（市が実施するがん検診）	17.0%	20.0%以上
夫婦間や恋人同士における「なぐるふりをして、おどす」行為について、暴力と認識する人の割合（注3）	女性 75.7% 男性 76.2%	男女とも100%
夫婦間や恋人同士における「交友関係や電話を細かく監視する」行為について、暴力と認識する人の割合（注3）	女性 69.7% 男性 67.9%	男女とも100%
子どもの前でされるDVは、子どもへの暴力(児童虐待)と認識する人の割合（注3）	女性 74.5% 男性 64.5%	男女とも100%

(注3) 男女共同参画に関する市民意識調査(令和3年度実施)

(注4) 市政アンケート調査(令和6年度実施)

基本方針1 様々な困難を抱える人々への支援

推進項目1 高齢者や障がい者の生活支援と社会参加の促進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
19 高齢者・障がい者の制度周知と生活支援	専門職を配置するなどして相談事業や福祉事業の充実に努めた生活支援コーディネーターを中心とした協議体活動を進め、地域の「居場所」や「生活支援活動」、「移動支援の検討」など、地域における支えあい活動が充実した	1	地域福祉高齢課
	ホームページやリーフレットなどで介護保険制度などの周知を図った	1	介護保険課
	市内の事業所と連携し、制度周知や支援の必要な方への対応を行った	1	くらしサポート第2課
20 高齢者・障がい者への虐待防止対策の推進	高齢者虐待の相談窓口を設置し、啓発チラシを作成・配布した	1	地域福祉高齢課
	相談支援事業所などの関係機関と連携し、虐待防止に努めた	1	くらしサポート第2課
	虐待の未然防止、早期発見に努め、再発防止が図られるよう相談支援事業所などの関係機関と連携した	1	人権推進課
21 高齢者の多様な経験や能力を活かした社会参加の促進	地域における生きがいづくりの取組を普及させることを目的に、情報誌を発行した	1	地域福祉高齢課
	河内長野市国際化・多文化共生ビジョンに基づき、文化活動事業を実施した	2	文化・スポーツ活性課
	高齢者が他の世代と共に社会の一員として、生きがいを持って活躍できるよう社会参加の取組を促進した	2	人権推進課

推進項目2 ひとり親家庭の支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
22 子育て・生活・就労の総合的な支援と相談体制の充実	身近なところに相談窓口を設置し、就労支援や生活援助を実施した	2	くらしサポート第1課
	家庭児童相談室、要保護児童対策地域協議会での関係機関と連携した	1	こどもまんなな課
	関係機関と連携し、家庭児童相談室、ひとり親家庭や要保護児童対策地域協議会での支援や相談事業を実施した	1	こどもファミリーセンター

推進項目3 複合的に困難な状況におかれている人への支援

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
23	在住外国人に関する生活情報の提供	転入してきた外国人住民に生活情報を提供した	1	市民窓口課
		学校より配付される文書等において、言葉が理解しにくい場合は電話等で内容を伝えるようにした	1	学校教育課
		在日外国人が子育てで孤立することがないように、国際交流センター等の資源のつなぎ役、一時預かり事業などあいつくでの情報提供を行った	1	こどもファミリーセンター
		関係機関と連携し、必要な家庭に子育て情報等の提供を行った	1	こどもまんな課
		河内長野市国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会の活動を支援した	2	文化・スポーツ活性課
24	生活困窮者の支援	自立相談支援事業を実施し、早期の支援を行った	2	地域福祉高齢課
25	性的マイノリティの理解促進と配慮	学校生活における配慮を行った	1	学校教育課
		適切な配慮ができるよう市職員向けに作成した「窓口対応の手引き」をもとに職員研修を実施した	1	人権推進課

推進項目4 すべての人にやさしいまちづくり

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
26	各種相談や支援体制の充実	対面相談とともに電話相談を実施した 相談事業ハンドブックを作成し、関係機関で活用するとともに連携を深めた 孤独・孤立で不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復することができるよう、河内長野市人権協会に委託し、相談事業や居場所づくり(講座)、生理用品の提供を実施した	1	人権推進課
27	女性の視点を取り入れた防災、災害対策などの推進	地域防災計画の災害応急対策や避難所運営マニュアルに男女のニーズの違いなど、男女双方の視点に配慮するものと明記し、施策を推進した	2	危機管理課

—課題・今後の取組み—

生活するうえで困難を抱える人が増加している中、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援法)」が施行されたことから、困難女性に対する施策の充実を図るとともに、高齢者、障がい者、ひとり親家庭、在住外国人、性的マイノリティなど困難を抱える人々への理解を深め、誰もが安心して暮らすことができるよう、関係各課及び関係機関と連携して、適切な支援や相談体制を強化させる。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本方針2 生涯を通じた男女の健康支援

推進項目1 生涯にわたる男女の健康の保持増進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
28	幅広い健康診断の 機会の提供と受診の 促進及び指導	専門職を確保し、検診事業や健康増進事業を実施した	1	健康推進課
		人間ドック、特定健診など、幅広い健康診断の機会の提供と受診の促進を図った	1	保険医療課
29	母子保健事業の推進	乳幼児健診や訪問指導など種々の事業を実施した	1	こどもファミリーセンター
30	妊娠・出産・子育てなどに関わる幅広い情報提供や相談機能の充実	妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ない支援を実施するこどもファミリーセンター(こども家庭センター)を設置し、情報提供や、相談・教室等の事業を実施した	1	こどもファミリーセンター
31	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)についての意識啓発	がん検診などのチラシを配布し、啓発や勧奨を行った	1	健康推進課
		小中学校で生徒が育児を直接体験するいのち育む交流事業を実施した また不妊症治療費助成事業を実施、市ホームページでプレコンセプションケアの情報提供を行った	1	こどもファミリーセンター
		他の施設での学習機会の情報をちらしなどで提供した	2	社会教育課第1課
		リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、広報紙への掲載や展示を行うことで、周知・啓発を行った	1	人権推進課
32	心とからだの健康に関する相談機能・体制の充実	市職員や関係機関職員を対象に自殺対策連絡会・ゲートキーパー養成研修を実施した	1	健康推進課
		相談支援事業所などでの相談の実施や関係機関との連携を行った	1	くらしサポート第2課
		孤独・孤立で不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復することができるよう、河内長野市人権協会に委託し、相談事業や居場所づくり(講座)、生理用品の提供を実施した【再掲】	1	人権推進課

推進項目2 健康を脅かす問題についての対策の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
33	HIV/エイズ、性感染症に関する情報の提供	関係機関のパンフレットなどによる情報提供をした	1	健康推進課
		各校へ「HIV検査普及週間」の周知、授業などでの学習の機会を設けた	1	学校教育課
34	喫煙・飲酒の健康被害、薬物乱用防止に関する啓発の推進	関係機関のパンフレットやポスターなどによる啓発を実施した	1	健康推進課
		授業や学校薬剤師による薬物乱用防止教育の実施などでの学習の機会を設けた	1	学校教育課

推進項目3 健康・体力づくりの機会の拡充

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
35	ライフスタイルにあった健康・体力づくりに関する意識の啓発、情報の提供	検診、相談、教室など健康増進事業を実施した	1	健康推進課
		河内長野シティマラソンの実施や市スポーツ推進委員の協力により、さまざまなスポーツ活動事業を実施した	2	文化・スポーツ活性課
		高齢者向けの介護予防講座の開催や、介護予防の啓発チラシを配布した	1	介護保険課

—課題・今後の取組み—

生涯を通じて心身が健康で充実した生活を送るためには、誰もが正しい知識や情報を持つことが必要であることから、健康保持に関する情報提供や学習の機会を設けるとともに、各種健診の実施や相談体制などの充実を図る。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本方針3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

推進項目1 男女の人権を守るための環境づくり

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
36 男女の人権に関する啓発の推進	男女共同参画センターでのパネル展示、パープルライトアップなど、さまざまな啓発事業を実施した	1	人権推進課
37 関係機関との連携による対策や相談機能の充実	DV被害者等支援連絡会議及び関連法令の研修を実施し、相談機能の充実に努めた	1	人権推進課 その他関係課

推進項目2 女性に対する暴力の防止と根絶のための基盤づくり

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
38 女性に対する暴力を許さない意識の啓発と環境づくり	各校ごとに職員会議などを通じて啓発を行い、教職員の意識を高めた	1	学校教育課
	男女共同参画センターでのパネル展示、パープルライトアップなど、さまざまな啓発事業を実施した【再掲】	1	人権推進課
39 職場、学校、地域などにおけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発	公共施設にチラシやポスターなどの配架を行った	1	市民窓口課
	各校ごとに職員会議などを通じて注意喚起を行い、教職員の意識を高めた	1	学校教育課
	チラシなどで相談窓口の情報提供を実施した	2	産業観光課
	庁内に相談員を設置し、ハラスメントに起因する問題が生じた場合、必要な措置を迅速かつ適切に講じる体制の構築を図った	1	人事課
	チラシなどで相談窓口の情報提供を実施した	2	人権推進課

推進項目3 DVの防止及びその被害者等の支援

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
40 DV被害者に対する相談、安全の確保、自立支援の体制の充実	相談者の安全確保に努め、必要な支援を行った	1	人権推進課 その他関係課
41 DVによる悪影響を受けた子ども(児童虐待)に対する支援の体制の充実	各校や関係機関との連携、情報共有、研修会などへの参加を図った	1	学校教育課
	関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会を中心に支援できる体制を整備した	1	こどもファミリーセンター
	児童虐待のあるDV相談の際には、担当課と連携して支援した	1	人権推進課
42 DVの防止及び被害者等の支援のための関係機関との連携の充実	DV被害者等支援連絡会議を実施し、連携事案に対しては適切に対応した	1	人権推進課 DV被害者等支援連絡会議 構成課

—課題・今後の取組み—

女性に対する暴力を許さない意識の啓発と環境づくりを進める。また、DV被害者に対して適切な対応ができるよう、法制度や相談窓口への案内と、安心して相談できる体制整備を進めるため、関係機関との連携強化を図る。

基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる社会の実現

基本方針4 多文化共生の視点を踏まえた男女共同参画の推進

推進項目1 地域の国際化に対応した男女共同参画の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
43	男女共同参画に関する国際的な情報の提供	国際交流協会と連携し、情報提供を行った	2	文化・スポーツ活性課
		チラシの配架など、情報提供を行った	2	人権推進課
44	多文化共生の促進と在住外国人との交流や連携	河内長野市国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会と連携しながら事業を進めた	2	文化・スポーツ活性課

—課題・今後の取組み—

河内長野市国際化・多文化共生ビジョンに基づき、国際交流協会など関係機関と連携し、多文化共生の取り組みを進める。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

指標	現状値	目標値 (R9年度)
「男女共同参画社会」という用語の認知度（注3）	女性 50.1% 男性 62.0%	男女とも100%
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきある」という考え方に否定的な人の割合（注3）	女性 76.2% 男性 71.2%	男女とも80%
社会全体でみたととき男女の地位が平等であると思う人の割合（注3）	女性 12.6% 男性 20.0%	男女とも40%
学校教育の場が平等であると思う人の割合（注3）	女性 44.1% 男性 48.9%	男女とも80%

（注3）男女共同参画に関する市民意識調査（令和3年度実施）

基本方針1 男女共同参画についての意識啓発と理解促進

推進項目1 慣行の見直しと男女共同参画に向けての意識啓発の推進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
45 様々な機会・媒体を通じての意識啓発の推進	講演会、上映会、男女共同参画センターでのパネル展示、パープルライトアップなどさまざまな啓発事業を実施した	1	人権推進課
46 市職員・教職員の意識改革の推進	職員研修を実施した	1	人事課
	府主催研修や外部機関の研修について、学校への情報提供するとともに経費等の支援により研修参加を促進し、教職員の意識改革を進めた	1	学校教育課
	職員研修（人事課と共催）を実施するとともに、他機関主催の研修の参加を促し、固定的役割分担意識の解消などの意識改革を進めた	1	人権推進課 関係課

推進項目2 職場、地域、家庭における男女共同参画への理解の促進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
47 あらゆる世代や立場の市民を対象とした男女共同参画への理解の促進	講演会、上映会、男女共同参画センターでのパネル展示、パープルライトアップなどさまざまな啓発事業を実施した【再掲】	1	人権推進課 関係課

—課題・今後の取組み—

固定的な性別役割分担意識の解消や社会制度・慣行の見直しなど、男女共同参画社会への理解と意識の醸成に向けた取り組みを推進する

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

基本方針2 男女の人権を尊重した表現の推進

推進項目1 男女の人権を尊重した表現の推進

主な施策の内容		具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
48	メディアにおける性差別表現の配慮	配布物やホームページにおける性差別の表現については、男女共同参画の視点を踏まえ男女の人権を尊重した表現になるよう配慮した	1	人権推進課 関係課
49	社会的性別(ジェンダー)の視点でメディアに対応する意識・能力の養成	メディアリテラシーに関する情報(大阪府の相談窓口「ネットハーモニー」など)を提供し意識啓発に努めた ジェンダー平等をテーマにした職員研修を実施した	1	人権推進課 関係課

—課題・今後の取組み—

固定的な性別役割分担意識に捉われない男女共同参画の視点から、情報を読み解き活用する能力(メディアリテラシー)の向上を図るとともに、人権を尊重した表現が行われるよう推進する。

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

基本方針3 男女平等意識を育てる教育・学習の推進

推進項目1 保育所・認定こども園、幼稚園、学校教育における男女平等教育の推進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
50 乳幼児から中学生までの男女平等観を育成する指導の推進	乳幼児期からの男女平等観の育成に配慮した保育を実施した	1	こどもまんな課
	男女混合名簿を使用し、授業や学校生活での配慮を行った	1	学校教育課
51 保護者への男女共同参画に関する啓発の推進	子どもだけでなく保護者にも啓発するため配布文書の表現に配慮した	1	こどもまんな課
	保護者への配布文書の表現に配慮して啓発を行った	1	学校教育課
	各公民館で家庭教育講座や親楽習を実施し、啓発を進めた	2	社会教育課第1課
	男女共同参画の市民向け講演会(大阪公立大学「IRIS」と連携)を実施するなど啓発に努めた	1	人権推進課
52 多様な性を尊重し、女性に対する暴力の発生を防ぐ教育や指導の推進	人権教育担当者会で、大阪府作成資料を活用した学習機会を設けた	1	学校教育課
53 男女平等意識に基づいた生徒指導・進路指導の推進	固定的性差観に影響されないように指導した	1	学校教育課

推進項目2 学校運営における男女共同参画の推進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
54 教育活動・校務分掌を男女の教職員が平等に担う体制の推進	性別に関係なく、個人の特性と能力に応じ協働して分担した	1	学校教育課
55 教職員の男女共同参画意識の徹底	研修会を実施して意識の醸成を図った	1	学校教育課

推進項目3 男女の自立と平等を目指す生涯学習の推進

主な施策の内容	具体的取組み及び実績	事業実施度	主な関係課
56 男女共同参画を促すための様々な分野での生涯学習の推進	「防災と男女」をテーマにした講座など、さまざまな分野での講座や啓発のための講演会などを実施し、生涯学習の推進に努めた	1	人権推進課 関係課

—課題・今後の取組み—

性別による固定的な役割分担に捉われず、男女が平等でそれぞれが自立し、個性や能力を発揮できるような社会をめざし、生涯を通じて男女共同参画意識の醸成を図る。

河内長野市女性職員の活躍推進アクションプラン
 (女性活躍推進法第17条の規定に基づく女性の職業選択に資する情報の公表)

項目	R3年度			R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
採用した職員に占める女性職員の割合【職員】(教育公務員を除く)	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合
	16人	21人	43.2%	13人	30人	30.2%	16人	25人	39.0%	16人	17人	48.5%			
採用した職員に占める女性職員の割合【臨時的任用職員】	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合	女性	男性	女性の割合
	453人	64人	87.6%	453人	76人	85.6%	456人	93人	83.1%	467人	81人	85.2%			
平均した継続勤務年数の男女差異	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性			
	16.2年	17.9年	15.5年	16.9年	14.8年	16.4年	15.0年	16.0年	13.8年	15.9年					
離職率の男女の差異	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性					
	0.6%	1.6%	2.8%	2.1%	5.3%	2.2%	2.6%	1.8%							
男女別の育児休業取得率	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性					
	100%	15.0%	100%	26.3%	100%	50.0%	100%	90.0%							
男性職員の配偶者出産休暇の取得率	80.0%		68.4%		83.3%		70.0%								
職員一人当たりの超過勤務時間【消防職員以外】	7.6時間			8.0時間			7.3時間			7.5時間					
職員一人当たりの超過勤務時間【消防職員】	5.5時間			7.3時間			7.3時間			※					
管理的地位(課長級以上)にある職員に占める女性職員の割合【消防職員以外】	8.7%			14.1%			11.3%			15.8%					
管理的地位(課長級以上)にある職員に占める女性職員の割合【消防職員】	0%			0%			0%			※					
各役職段階にある職員に占める女性職員の割合【消防職員以外】	局長級										0.0%				
	部長級	11.8%			10.5%			5.3%			10.5%				
	室長級	0%			0%			0%			0%				
	課長級	7.7%			15.4%			13.5%			17.5%				
	課長補佐級	35.5%			35.8%			37.9%			33.3%				
	グループ長級	37.1%			32.8%			34.2%			38.0%				
	副主査級	37.7%			54.0%			51.1%			45.3%				
一般	52.9%			45.2%			43.4%			44.3%					
各役職段階にある職員に占める女性職員の割合【消防職員】	部長級	0%			0%			0%			※				
	副理事級	0%			0%			0%			※				
	課長級	0%			0%			0%			※				
	課長補佐級	0%			0%			0%			※				
	係長級	0%			0%			0%			※				
	副主査級	7.1%			8.3%			6.7%			※				
	一般	0%			3.3%			6.5%			※				

※令和6年度以降は消防職員は除きます

令和6年度

事業報告



河内長野市男女共同参画センター

《 目 次 》

1. 施設の概要	1
2. 男女共同参画啓発事業	2
(1) 情報提供事業	2
(2) 推進研修・講座事業	3
①市民向け講座	3
②職員研修	4
3. 男女共同参画計画推進事業	5
4. 男女共同参画人権擁護事業	6
(1) 女性のための相談事業	6
(2) DV防止対策事業	9
(3) 女性相談つながりサポート事業	9
5. 男女共同参画推進事業	10
(1) 男女共同参画週間講演会&第32回おんなとおとこのワイワイあごら	10
(2) おんなとおとこのワイワイお金塾	10
(3) あごらシネマクラブ	11
(4) 展示	11
(5) パープルリボン・プロジェクトへの参加	12
(6) パープル・オレンジライトアップ	12
(7) 情報提供	12

1. 施設の概要

1) 名称

河内長野市男女共同参画センター

2) 設置目的

全ての人々が性別にかかわらずそれぞれの個性や能力を発揮し、いきいきと自分らしく生活できるように学び、気づき、選択肢を知るなど自らの力を高める場とする。男女共同参画推進の施策を実施し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを支援する拠点とする。

3) 所在地

河内長野市昭栄町7番1号(河内長野市立市民交流センター内)

4) 設置年月日

平成14年7月9日

5) 開館時間

午前9時～午後10時

6) 休館日

毎週月曜日 / 12月29日～翌年1月3日まで

2. 男女共同参画啓発事業

(1) 情報提供事業

①男女共同参画センターにおける男女共同参画関連図書コーナーの開設

②市広報への記事掲載

内 容	男女共同参画週間における啓発記事
掲 載 月	6月
内 容	女性に対する暴力をなくす運動における啓発記事
掲 載 月	11月
内 容	男女共同参画に関する取り組みや相談についての記事
掲 載 月	3月
発行部数	49, 000部

③内閣府や大阪府男女参画・府民協働課、ドーンセンター(大阪府立男女共同参画・青少年センター)等の男女共同参画に関する事業やイベント等の情報収集、ポスター・チラシ・パンフレットなどの提供

④「あごらNews」の配架・配布

内 容	teamあごらへの委託事業「男女共同参画推進事業」のお知らせ及び報告
発行部数	No.48・・・2, 000部／No.49・・・1,000部／No.50・・・1,000部 ／No.51・・・1, 000部

⑤男女共同参画に関する図書・啓発冊子の展示(於:図書館)

ア. 内 容	令和6年6月23日～29日の「男女共同参画週間」に合わせ、男女共同参画に関する図書の展示及び男女共同参画のPRを実施
期 間	令和6年6月22日(土)～6月30日(日)
イ. 内 容	令和6年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、DVや男女共同参画に関する本の展示、男女共同参画のPRを実施
期 間	令和6年11月12日(火)～12月1日(日)
ウ. 内 容	令和7年3月1日～8日の「女性の健康週間」に合わせ、女性の健康関連図書の展示及び健康に関するPRを実施
期 間	令和7年3月18日(火)～3月30日(日)

(2) 推進研修・講座事業

① 市民向け講座

ア. おひとり様支援を考える～安心して暮らすために～

<目的>

憲法記念行事として、法律に関する支援や制度について市民講座を開催し、将来への不安解消につなげる。

日 時 令和6年5月28日(火)午後2時～3時30分

定 員 35人

	内 容	講 師	参加者数
1	おひとり様支援を考える～ホームロイヤー、任意後見、遺言など～	大阪弁護士会 前田法律事務所 弁護士 前田 剛志	42人

イ. 自分らしさってなんだろう?～わくわく自己探索ワークショップ!～

<目的>

大学(学部)において、理学、工学の進路を選ぶ女性が比較的少ないなか、本市在住・在学の中高生たちが IRIS の経験談を IRIS 本人から聞くことで、自らのロールモデルを見だし、「女性だから/男性だから」という固定概念に捉われずに、本当に自分が興味のある進路を選択する後押しとなり、また親世代が IRIS と出会うことで、今まで知らなかった子どもたちの可能性や選択肢を見いだす機会とする。

日 時 令和6年8月25日(日)午後2時～4時

定 員 中高生30人

	内 容	講 師	参加者数
1	大阪公立大学理系女子大学院生 チーム IRIS と考えよう	大阪公立大学理系女子大学院 チーム IRIS 3名	10人

ウ. 防災ゲームではじめの一步！～知恵を合わせてピンチを乗り切ろう！～

<目的>

男女共同参画の視点から、災害時に発生する様々な困りごとへの気づきや、考えるきっかけづくりとする。防災カードを使って話し合う事で、性別や立場の違いに気づき、多様な視点を持って災害時に必要な備えを具体的に考え共有する。

日 時 令和7年2月15日(土) 午前10時～11時30分

定 員 15組

	内 容	講 師	参加者数
1	災害時には「困ったこと=ピンチ」がたくさん発生します。 一人だと「できない」ことも、みんなで考えると「できる」かも！?	ママコミュ!ドットコム代表 防災士 出水 眞由美	18人

②職員研修

<目的>

男性相談の特徴や男性の悩みの実態をひもといていくことで、現代社会の中にある「生きづらさ」を広い視野で捉え、その視点を市民対応や職員間におけるコミュニケーション等に活かし、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とし、職員研修を実施した。

日 時 動画配信・・・令和7年2月3日(月)～2月25日(火)

内 容 「“生きづらさ”に心を寄せる～男性相談の視点から～」

講 師 京都橘大学総合心理学部総合心理学科准教授

カウンセリングオフィス天満橋代表 濱田智崇

参加人数 650人

3. 男女共同参画計画推進事業

(1) 男女共同参画計画(第4期)の進捗状況

指 標	計画策定時 (H28) 数値	現在値 (R6)	目標値 (R9)
審議会などへの女性の参画率	31.0%	31.1%	40%
防災会議の女性の参画率	3.8%	9.1%	40%
女性委員のいない審議会などの解消	9.0%	8.5%	解消する
市の管理的地位(課長級以上の職)に占める女性職員の割合	5.8%	16.0%	15%
職場において男女の地位が平等であると思う人の割合 ※	女性 15.8% 男性 27.1%	女性 27.0% 男性 36.0%	男女とも 40%
市の女性職員が配置されていない課等の解消	7.5%	2.3%	解消する
「子育てのしやすさ」に関する市民満足度	13.6%	16.8%	25.0%
市職員の年次休暇取得日数が年間10日以上割合	70.3%	94.7%	100%
「ワーク・ライフ・バランス」という用語の認知度 ※	女性 33.7% 男性 42.6%	女性 40.6% 男性 44.8%	男女とも 80%
「高齢者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	8.2%	14.5%	20.0%
「障がい者にとっての暮らしやすさ」に関する市民満足度	5.1%	6.4%	11.2%
「児童に対する福祉」に関する市民満足度	9.8%	13.8%	20.0%
乳がん検診受診率	27.8%	18.9%	35.0%以上
子宮がん検診受診率	13.2%	17.0%	20.0%以上
夫婦間や恋人同士における「なぐるふりをして、おどす」行為について、暴力と認識する人の割合 ※	女性 72.9% 男性 71.8%	女性 75.7% 男性 76.2%	男女とも 100%
夫婦間や恋人同士における「交友関係や電話を細かく監視する」行為について、暴力と認識する人の割合 ※	女性 65.3% 男性 55.6%	女性 69.7% 男性 67.9%	男女とも 100%
子どもの面前で行われるDVは、子どもへの暴力(児童虐待)と認識する人の割合 ※	女性 69.2% 男性 54.2%	女性 74.5% 男性 64.5%	男女とも 100%
「男女共同参画社会」という用語の認知度 ※	女性 52.1% 男性 59.9%	女性 50.1% 男性 62.0%	男女とも 100%
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に否定的な人の割合 ※	女性 59.2% 男性 48.9%	女性 76.2% 男性 71.2%	男女とも 80%
社会全体でみたとき男女の地位が平等であると思う人の割合 ※	女性 10.3% 男性 22.5%	女性 12.6% 男性 20.0%	男女とも 40%
学校教育の場が平等であると思う人の割合 ※	女性 60.0% 男性 68.7%	女性 44.1% 男性 48.9%	男女とも 80%

※は河内長野市男女共同参画に関する市民意識調査の設問項目で5年に1度の調査

(2) 男女共同参画計画(第4期)の推進

男女共同参画推進条例に基づき人権尊重に基づく男女の自立と男女共同参画社会の形成をめざし、「河内長野市男女共同参画計画(第4期)」に基づき施策を推進した。

(3) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画の推進

男女共同参画計画(第4期)の基本目標Ⅱ基本方針(3)「女性に対するあらゆる暴力の根絶」に係る施策を本市における同計画とみなし、配偶者などからの暴力を容認しない社会の実現に向けて取り組んだ。

ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議内(14課・12機関)で受けた相談件数は、令和6年度 延べ352件

(4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画の推進

男女共同参画計画(第4期)の基本目標Ⅰ「あらゆる分野における女性の活躍推進」に係る施策を本市における同計画とみなし、女性が活躍できる職場づくりや仕事と家庭生活が両立できるように、ワーク・ライフ・バランスの実現のための意識啓発や支援の充実を推進した。

市職員に関する項目については、基本方針(1)「政策・方針決定過程における女性の参画促進」推進項目1「市における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」主な施策の内容2「市の管理職への女性職員登用の推進」に関して、目標・取組を明確にしたく女性職員の活躍推進アクションプラン～特定事業主行動計画～>に基づき推進した。

以上の計画の推進のため、次のとおり会議を開催した。

○男女共同参画審議会の開催・・・1回（令和6年11月8日）

4. 男女共同参画人権擁護事業

(1) 女性のための相談事業

① 女性のための相談

相談日時： 毎月 第2水曜日 午後1時～4時
毎月 第3土曜日 午前9時30分～11時30分
毎月 第4水曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
相談方法： 予約制による面接相談(1人50分程度)
相談員： 女性カウンセラー

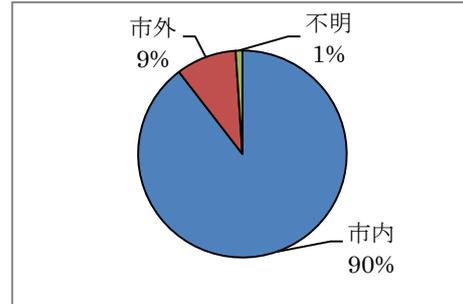
令和6年度 実績

相談受付件数： 108件
実相談件数： 96件
実相談者： 29人
新規 19人 継続 10人 終結 10人
主訴別相談件数： 209件（8ページ 主訴分類別集計参照）

相談者住所別

(人)

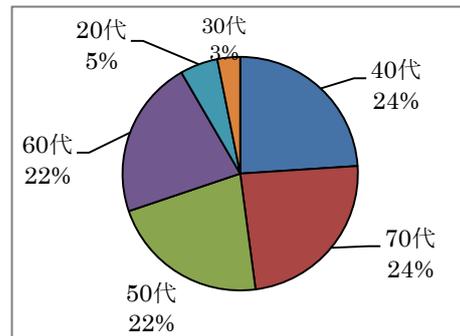
住所	人数
市内	86
市外	9
不明	1
合計(延べ)	96



相談者年齢別

(人)

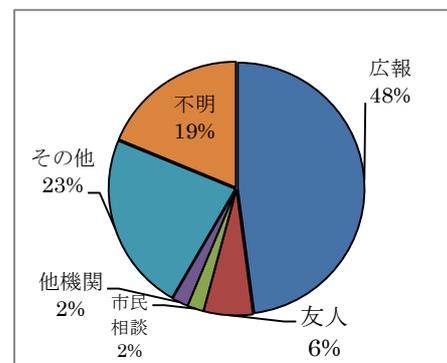
年代	人数
40代	23
70代	23
50代	21
60代	21
20代	5
30代	3
合計(延べ)	96



きっかけ

(人)

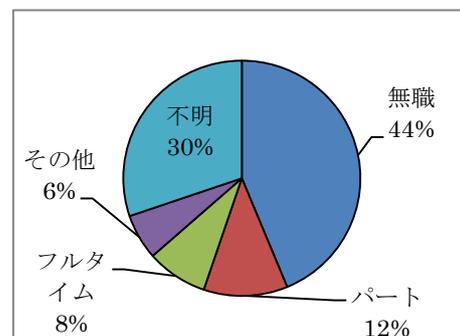
きっかけ	人数
広報	46
友人	6
市民相談	2
他機関	2
その他	22
不明	18
合計(延べ)	96



職業別

(人)

職業別	人数
無職	42
パート	11
フルタイム	8
その他	6
不明	29
合計(延べ)	96



主訴分類別集計 総件数(延べ) 209 件(内 DV 件数(延べ): 24 件)

中分類	小分類	件数
生き方	性格・個性	11
	生きがい・人生設計	8
	女性の役割・規範による悩み	6
	ライフステージ別悩み	8
	孤立、孤独	16
	死、宗教に関する悩み	4
こころ	不安・イライラ	8
	抑うつ・不眠	16
	PTSD	5
	幼児期の虐待	5
	母娘関係	2
からだ	健康不安・病気	4
パートナー関係	性格・生活上の不和・不満	17
	別居・離婚	16
	金銭トラブル	3
	婚外関係	4
	DV(身体的)	3
	DV(精神的)	16
	DV(経済的)	5
家族関係	引きこもり・不登校・育児不安	2
	子ども虐待	2
	親との関係	15
	子との関係	17
	兄弟・姉妹との関係	3
	義理の親・子との関係	1
人間関係	職場での関係	4
	学校での関係	1
	友人との関係	1
	異性との関係	4
女性に対する暴力(DV 除く)	レイプ・痴漢	1
	その他	1
	合計	209

(2)DV防止対策事業

<目的>

配偶者等からの暴力に係る相談、保護、自立支援等の体制を整備することにより、男女平等の妨げになっている配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護を図った。

- ① 河内長野市ドメスティック・バイオレンス被害者等支援連絡会議の代表者及び実務者合同会議を開催し、DV被害者等の支援状況の報告、今後の課題などに関する情報交換を行った。

日時：令和6年7月18日(木)午後2時～午後3時45分

- ② 同連絡会議構成員を対象に研修を開催した。

日時：令和6年11月1日(金)午後2時～午後3時30分

内容：「DV防止法の理解から支援へつなげる」

講師：億智栄法律事務所 弁護士 億 智栄

(3)女性相談つながりサポート事業

<目的>

孤独・孤立で不安を抱える女性が社会との絆・つながりを回復することができるよう、河内長野市人権協会に委託し、相談事業や居場所づくり(講座)、生理用品の提供を実施した。

- ① 女性相談(電話)の実施

実施期間：令和6年4月1日(月)～令和7年3月27日(木)

相談日時：毎月 第1・3月曜日、第2・4木曜日 いずれも午前10時～午後4時

相談受付件数：10件

主な相談内容：パートナー関係、家族関係など

- ② 居場所づくり(講座形式)の実施

ワークショップ形式の講座を市民交流センター(キックス)で計4回開催し、同じ悩みを持つ女性同士の交流により社会とのつながりを回復することで、様々な課題に直面する女性の問題解決や不安解消へと導いた。また、並行して対面による出張相談も実施した。

第1回テーマ：「『わたし』を知る数秘～しなやかに生きるヒント～」

日時：令和6年9月20日(金)午前9時30分～午後0時45分

受講者：22名(交流スペース参加者を含む)

相談者：3名

第2回テーマ：「五感を満たして整うわたし～こころとからだに優しく生きる～」

日時：令和6年10月4日(金)午前10時～午前11時30分

参加者：9名

第3回テーマ：「母娘のこれまでとこれから“母との関わりについて”」

日時：令和7年2月20日(木)午前9時30分～午後0時40分

参加者：8名

相談者：4名

第4回テーマ：「母娘のこれまでとこれから“娘との関わりについて”」

日時：令和7年3月11日(火)午前9時30分～午後0時40分

参加者：8名

相談者：5名

③ 必要な人への生理用品の提供

実施時期：通年

配布場所：市内16ヶ所 …各公民館、人権推進課、こども子育て課、生活福祉課、市民交流センター(キックス/男女共同参画センター、国際交流協会)、保健センター、子ども・子育て総合センター(あいっく)、河内長野市社会福祉協議会

配布物：生理用品、女性が抱える困難や困窮などに関連する相談窓口の案内チラシ

配布数：117セット

5. 男女共同参画推進事業

男女共同参画社会の実現をめざす市民団体teamあごらと市が協働で、企画・運営し、広く男女共同参画についての啓発を推進した。

(1) 男女共同参画週間講演会&第32回おんなとおとこのワイワイあごら

<目的>

男女共同参画週間にあわせて多様性をテーマにした講演会を開催することで、男女共同参画への理解促進を図った。

主催：teamあごら・河内長野市

日時：令和6年6月29日(土) 午後1時30分～4時

内容	講師	参加者数
元医者のお父さんが目指した“多くを望まない最期”	作家・医師 久坂部 羊	179人

(2) おんなとおとこのワイワイお金塾

<目的>

男女共同参画社会をめざし、各種の学習機会を提供するため市民講座を開催した。

主催：teamあごら・河内長野市

日時：令和7年1月18日(土) 第1部 午前10時～正午

第2部 午後1時30分～3時 午後1時30分～4時

内容	講師	参加者数
第1部 「知って得する年金対策！いざという時の危機管理！！」	税理士、ファイナンシャルプランナー 花田 園子	第1部 23人
第2部 「知らないで損！？あなたの自立を阻むのは103万円の壁？130万円の壁？」		第2部 19人

(3) あごらシネマクラブ

<目的>

男女共同参画に関するテーマを設定し、そのテーマに沿った映画を上映することで、男女共同参画を考える機会とした。また、映画という参加しやすい媒体を使うことで、より広い参加・啓発を図った。

令和6年度のテーマは、「麗しく生き、さわやかに、、、」

- ① 第53回あごらシネマクラブ「お終活 熟春！人生、百年時代の過ごし方」
日 時： 令和6年4月27日(土) 午後1時30分～3時30分
参加者： 190人
- ② 第54回あごらシネマクラブ「アイ・アムまきもと」
日 時： 令和6年10月19日(土) 午後1時30分～3時15分
参加者： 165人

(4)展 示

<目的>

日々多くの方が来館する市民交流センターに展示することで、男女共同参画について目にする機会、啓発の機会を増やす。

- ① 「河内長野市男女共同参画週間啓発」パネル展示
期 間： 令和6年6月6日(木)～6月29日(土)
「男女共同参画週間(6/23～29)」に合わせ、「河内長野市男女共同参画推進条例」を周知するための展示を行った。
作 成： 河内長野市・teamあごら
- ② 「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展示
期 間： 令和6年10月30日(水)～11月30日(土)
「女性に対する暴力をなくす運動(11/12～25)」期間に合わせ、DVに関する啓発資料を1階に展示すると共に、屋上でパープルライトアップ(11/1～30)を実施した。
作 成： 内閣府、河内長野市・team あごら ※こども子育て課と共催

(5) パープルリボン・プロジェクトへの参加

1994年にアメリカで発祥した、個人間の暴力や虐待の防止と啓発を目的とした運動。紫色のリボンを身につけることで、個人間の暴力や虐待に関心を呼び起こすと共に、暴力の元に身を置いている人々に勇気を与えようとの願いから、世界40か国以上に広がっている草の根運動に参加している。

(6) パープル・オレンジライトアップ

<目 的>

「女性に対する暴力をなくす運動」として、天野山金剛寺多宝塔をパープルリボンのシンボルカラーの紫色にライトアップ(児童虐待防止の「オレンジリボン運動」でこども子育て課と共催しオレンジ色にライトアップ)し、広く市民によびかけ、関係チラシなどを配布し啓発を促進した。

期 間 : 令和6年11月15日(金) 午後5時～7時30分
16日(土) 午後5時～7時

場 所 : 天野山金剛寺多宝塔

参加者 : 95人

(7) 情報提供

あごら news の発行(No.48・49・50・51号)

市民に寄り添う部人権推進課

《令和7年9月発行》

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

電話 0721-53-1111(代)

0721-54-0003(男女共同参画センター)

URL <http://www.city.kawachinagano.lg.jp/life/2/12/74/>

令和 7年 女性登用状況資料

1. 審議会等への女性登用状況ほか	(頁)
①全体総括表 1
②部局別総括表 1
③女性登用率の年度比較 2
④登用状況一覧	
行政委員会 3
審議会等の附属機関 3
2. 職員の登用状況について	
①職員の管理職等への登用状況 5
②職員の職種別女性割合 5
③女性職員の管理職登用状況の年度比較 6
④職員採用状況 6
3. 公立小・中学校での女性登用状況について	
①公立小・中学校における登用状況 7
②校園長・教頭の女性登用状況の年度比較 7
4. PTA・自治会・市民公益活動での女性登用状況	
①PTAにおける登用状況 8
②自治会における登用状況 8
③市民公益活動における登用状況 8

1. 審議会等への女性登用状況ほか

① 全体総括表

(基準日：令和7年4月1日現在)

	全機関数	女性登用機関数	女性登用機関の割合	全委員数	うち女性数	女性登用率	目標率(40%)達成機関数
	ア	イ	イ/ア(%)	ウ	エ	エ/ウ(%)	
行政委員会 (自治法180条の5)	6	5	83.3	30	6	20.0	1
審議会等の附属機関	71	65	91.5	871	271	31.1	25
合 計	77	70	90.9	901	277	30.7	26

② 部局別総括表

	審議会等の附属機関						目標率(40%)達成機関数
	全機関数	女性登用機関数	女性登用団体の割合	全委員数	うち女性数	女性登用率	
	ア	イ	イ/ア(%)	ウ	エ	エ/ウ(%)	
都市環境安全局	3	3	100.0	46	7	15.2	
総合健康部	7	5	71.4	105	21	20.0	
まちインクルーシブ部	5	5	100.0	57	17	29.8	
こども子育て部	2	2	100.0	21	14	66.7	2
地域資源循環部	3	2	66.7	30	4	13.3	
都市サステナ部	2	1	50.0	11	1	9.1	
成長戦略部	8	7	87.5	107	17	15.9	2
財務資源部	1	1	100.0	8	1	12.5	
総務資源部	7	6	85.7	36	12	33.3	3
市民に寄り添う部	2	2	100.0	28	12	42.9	1
上下水道部	2	2	100.0	15	4	26.7	
教育推進部	29	29	100.0	407	161	39.6	17
小 計	71	65	91.5	871	271	31.1	25
行政委員会	6	5	83.3	30	6	20.0	1
合 計	77	70	90.9	901	277	30.7	26

③ 女性登用率の年比較

各年4月1日現在 【単位：％】

	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年	
	女性登用機関の割合	女性登用率	女性登用機関の割合	女性登用率	女性登用機関の割合	女性登用率	女性登用機関の割合	女性登用率
行政委員会 (自治法180条の5)	33.3 (2/6)	11.6 (5/43)	50.0 (3/6)	12.2 (6/41)	50.0 (3/6)	15.0 (6/40)	50.0 (3/6)	15.0 (6/40)
審議会等の 附属機関	88.2 (60/68)	29.0 (248/854)	89.6 (60/67)	29.5 (248/842)	87.0 (60/69)	29.4 (247/840)	91.0 (61/67)	31.0 (251/809)
合 計	83.8 (62/74)	28.2 (253/897)	86.3 (63/73)	28.7 (253/883)	84.0 (63/75)	28.8 (253/880)	87.7 (64/73)	30.3 (257/849)

	平成30年		平成31年		令和2年		令和3年	
	女性登用機関の割合	女性登用率	女性登用機関の割合	女性登用率	女性登用機関の割合	女性登用率	女性登用機関の割合	女性登用率
行政委員会 (自治法180条の5)	66.7 (4/6)	17.5 (7/40)	66.7 (4/6)	16.7 (6/36)	66.7 (4/6)	19.4 (7/36)	66.7 (4/6)	21.9 (7/32)
審議会等の 附属機関	89.7 (61/68)	30.4 (249/819)	93.5 (58/62)	30.3 (224/740)	90.9 (60/66)	29.6 (230/777)	88.1 (52/59)	30.1 (219/728)
合 計	89.7 (65/74)	30.4 (256/859)	91.2 (62/68)	29.6 (230/776)	88.9 (64/72)	29.2 (237/813)	86.2 (56/65)	29.7 (226/760)

	令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	女性登用機関の割合	女性登用率	女性登用機関の割合	女性登用率	女性登用機関の割合	女性登用率	女性登用機関の割合	女性登用率
行政委員会 (自治法180条の5)	66.7 (4/6)	23.3 (7/30)	83.3 (5/6)	26.7 (8/30)	83.3 (5/6)	23.3 (7/30)	83.3 (5/6)	20.0 (6/30)
審議会等の 附属機関	89.1 (57/64)	30.2 (241/797)	90.5 (57/63)	31.7 (251/793)	92.1 (58/63)	32.4 (256/789)	91.5 (65/71)	31.1 (271/871)
合 計	87.1 (61/70)	30.0 (248/827)	89.9 (62/69)	31.5 (259/823)	91.3 (63/69)	32.1 (263/819)	90.9 (70/77)	30.7 (277/901)

④ 登用状況一覧(行政委員会)

番号	名称	所管課	総数	うち女性	女性割合 (%)
1	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	4	2	50
2	農業委員会	農業委員会事務局	14	1	7
3	監査委員	監査委員事務局	2	0	0
4	固定資産評価審査委員会	固定資産評価審査委員会事務局	3	1	33
5	南河内広域公平委員会	南河内広域公平委員会事務局	3	1	33
6	教育委員会	教育総務課	4	1	25

④ 登用状況一覧(審議会等の附属機関)

番号	附属機関名称	所管部局	所管課	総数	うち女性	女性割合 (%)	女性がい ない機 関
1	河内長野市生活安全推進協議会	都市環境安全局	危機管理課	20	5	25	
2	河内長野市防災会議	都市環境安全局	危機管理課	11	1	9	
3	河内長野市国民保護協議会	都市環境安全局	危機管理課	15	1	7	
4	河内長野市介護認定審査会	総合健康部	介護保険課	40	15	38	
5	河内長野市地域密着型サービス等事業者選定審査会	総合健康部	介護保険課	10	0	0	★
6	河内長野市国民健康保険運営協議会	総合健康部	保険医療課	17	3	18	
7	河内長野市保健問題対策協議会	総合健康部	健康推進課	16	1	6	
8	河内長野市予防接種健康被害調査委員会	総合健康部	健康推進課	6	0	0	★
9	河内長野市立休日急病診療所運営委員会	総合健康部	健康推進課	10	1	10	
10	河内長野市胃内視鏡検診運営委員会	総合健康部	健康推進課	6	1	17	
11	河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会	まちインクルーシ 部	地域福祉高齢課	10	3	30	
12	河内長野市民生委員推薦会	まちインクルーシ 部	地域福祉高齢課	12	4	33	
13	河内長野市老人ホーム入所判定委員会	まちインクルーシ 部	地域福祉高齢課	8	2	25	
14	河内長野市地域福祉推進協議会	まちインクルーシ 部	地域福祉高齢課	14	4	29	
15	河内長野市障害者施策推進協議会	まちインクルーシ 部	くらしサポート第2課	13	4	31	
16	河内長野市障害児等保育審査会	こども子育て部	こどもまんな課	9	7	78	
17	河内長野市子ども・子育て会議	こども子育て部	こどもまんな課	12	7	58	
18	かわちながの森林プラン推進協議会	地域資源循環部	自然資本活用課	7	1	14	
19	河内長野市環境審議会	地域資源循環部	環境政策課	11	3	27	
20	南河内環境事業組合第2清掃工場河内長野市公害防止対策委員会	地域資源循環部	クリーンセンター環境事業推進課	12	0	0	★
21	河内長野市ラブホテル建築規制審議会	都市サステナ部	都市企画課	5	1	20	
22	河内長野市開発事業紛争調停委員	都市サステナ部	都市企画課	6	0	0	★
23	河内長野市都市計画審議会	成長戦略部	秘書企画課	9	1	11	
24	河内長野市総合計画審議会	成長戦略部	秘書企画課	37	4	11	
25	河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会	成長戦略部	まちづくり推進課	8	3	38	
26	河内長野市市民公益活動支援補助金審査・協働事業選定委員会	成長戦略部	まちづくり推進課	4	2	50	
27	河内長野市地域公共交通会議	成長戦略部	まちづくり推進課	24	2	8	
28	河内長野市特定空家等審議会	成長戦略部	まちづくり推進課	5	0	0	★
29	河内長野市観光振興計画策定委員会	成長戦略部	産業観光課	10	1	10	
30	河内長野市文化振興計画推進委員会	成長戦略部	文化・スポーツ活性課	10	4	40	
31	河内長野市不動産評価審議会	財務資源部	資産管理課	8	1	13	
32	河内長野市入札等監視委員会	総務資源部	契約検査課	3	0	0	★
33	河内長野市公の施設指定管理者選定委員会	総務資源部	契約検査課	9	1	11	
34	河内長野市庁舎等総合建物管理業務総合評価入札評価委員会	総務資源部	契約検査課	3	1	33	
35	河内長野市情報公開・個人情報保護運営審議会	総務資源部	総務課	5	3	60	
36	河内長野市情報公開・個人情報保護審査会	総務資源部	総務課	5	2	40	
37	河内長野市行政不服審査会	総務資源部	総務課	5	3	60	
38	河内長野市行政評価委員会	総務資源部	総務課	6	2	33	
39	河内長野市人権尊重のまちづくり審議会	市民に寄り添う部	人権推進課	13	3	23	
40	河内長野市男女共同参画審議会	市民に寄り添う部	人権推進課	15	9	60	
41	河内長野市水道水源保護審議会	上下水道部	水道課	9	2	22	

番号	附属機関名称	所管部局	所管課	総数	うち女性	女性割合 (%)	女性がい ない機 関
42	河内長野市上下水道事業経営懇談会	上下水道部	経営総務課	6	2	33	
43	河内長野市学校保健会	教育推進部	学校教育課	13	4	31	
44	河内長野市教育支援委員会	教育推進部	学校教育課	14	10	71	
45	河内長野市立学校いじめ防止等対策審議会	教育推進部	学校教育課	5	1	20	
46	河内長野市立加賀田小学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	15	6	40	
47	河内長野市立高向小学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	15	7	47	
48	河内長野市立三日市小学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	15	7	47	
49	河内長野市立小山田小学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	15	5	33	
50	河内長野市立石仏小学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	15	6	40	
51	河内長野市立千代田小学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	15	7	47	
52	河内長野市立川上小学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	15	6	40	
53	河内長野市立長野小学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	15	4	27	
54	河内長野市立天見小学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	15	8	53	
55	河内長野市立天野小学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	15	7	47	
56	河内長野市立南花台小学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	15	4	27	
57	河内長野市立楠小学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	15	5	33	
58	河内長野市立美加の台小学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	15	6	40	
59	河内長野市立加賀田中学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	15	5	33	
60	河内長野市立西中学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	13	7	54	
61	河内長野市立千代田中学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	15	7	47	
62	河内長野市立長野中学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	15	6	40	
63	河内長野市立東中学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	15	2	13	
64	河内長野市立南花台中学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	15	4	27	
65	河内長野市立美加の台中学校学校運営協議会	教育推進部	学校教育課	14	7	50	
66	学校給食センター運営委員会	教育推進部	学校教育課	8	2	25	
67	河内長野市学校運営協議会連絡会議	教育推進部	学校教育課	26	5	19	
68	河内長野市公民館運営審議会	教育推進部	社会教育第1課	12	8	67	
69	河内長野市社会教育委員会議	教育推進部	社会教育第1課	12	8	67	
70	河内長野市文化財保護審議会	教育推進部	社会教育第2課	10	1	10	
71	河内長野市図書館協議会	教育推進部	社会教育第2課	10	6	60	

女性がいゝない審議会 6/71=8.5%

女性がいゝる審議会 65/71=91.5%

合計	女性委員数	参画率
871	271	31.1

2. 職員の登用状況について (令和7年4月1日現在)

① 職員の管理職等への登用状況

区 分		全 体 【人】	女 性 【人】	女性職員 の割合 【%】
役 付 職 員	局長級	4	0	0.0
	部長級	18	1	5.6
	室長級	2	0	0.0
	課長級	57	12	21.1
	課長補佐級	93	30	32.3
	グループ長級	185	73	39.5
	副主査級	102	47	46.1
	小 計	461	163	35.4
全 職 員 数		539	206	38.2
役付比率【%】		85.5	79.1	—

② 職員の職種別女性割合

区分	全 体 【人】	女 性 【人】	女性職員 の割合 【%】
事務職(一般)	395	133	33.7
事務職(文化財保護)	3	2	66.7
事務職(情報処理)	4	0	0.0
事務職(保育士)	26	26	100.0
事務職(保健師)	21	21	100.0
事務職(栄養士)	2	2	100.0
事務職(司書)	7	5	71.4
事務職(社会福祉士)	5	4	80.0
事務職(精神保健福祉士)	3	2	66.7
事務職(公認心理師)	2	2	100.0
事務職(危機管理)	0	0	0.0
事務職(弁護士)	0	0	0.0
技 術 職(土木)	39	4	10.3
技 術 職(建築)	15	2	13.3
技 術 職(電気)	2	0	0.0
技 術 職(機械)	1	0	0.0
技 術 職(化学)	4	2	50.0
教 育 職	7	1	14.3
技 能 職	3	0	0.0
合 計	539	206	38.2

③ 女性職員の管理職登用状況の年度比較

区分	役 付 職 員								全職員に占める 女性の割合 (女性/合計)
	局長級 (女性/合計)	部長級 (女性/合計)	室長級 (女性/合計)	課長級 (女性/合計)	課長補佐級 (女性/合計)	グループ長級 (女性/合計)	副主査級 (女性/合計)	合計 (女性/合計)	
平成27年	—	5.3	0	5.2	15.6	32.2	36.9	24.7	26.7
	/	1 / 19	0 / 8	3 / 58	20 / 128	69 / 214	38 / 103	131 / 530	175 / 656
平成28年	—	5.3	0	3.4	14.9	31.0	41.1	25.3	26.7
	/	1 / 19	0 / 3	2 / 59	18 / 121	67 / 216	46 / 112	134 / 530	173 / 647
平成29年	—	5.6	0	5.0	16.4	31.0	37.4	25.4	26.9
	/	1 / 18	0 / 2	3 / 60	19 / 116	67 / 216	46 / 123	136 / 535	173 / 643
平成30年	—	14.3	0	8.3	19.8	31.2	32.8	26.1	27.6
	/	3 / 21	0 / 2	5 / 60	21 / 106	68 / 218	45 / 137	142 / 544	175 / 633
平成31年	—	9.5	0	12.7	16.8	31.7	33.8	26.1	26.7
	/	2 / 21	0 / 2	8 / 63	18 / 107	64 / 202	48 / 142	140 / 537	166 / 621
令和2年	—	11.1	0	8.2	21.1	32.5	31.7	26.3	26.5
	/	2 / 18	0 / 2	5 / 61	24 / 114	65 / 200	45 / 142	141 / 537	161 / 607
令和3年	—	11.1	0	6.6	28.2	29.8	34.4	27.1	28.0
	/	2 / 18	0 / 2	4 / 61	33 / 117	59 / 198	44 / 128	142 / 524	169 / 603
令和4年	—	9.5	0	13.1	28.6	26.7	48.5	28.9	29.3
	/	2 / 21	0 / 1	8 / 61	34 / 119	59 / 221	48 / 99	151 / 522	180 / 614
令和5年	—	4.8	0	11.1	30.5	28.8	44.9	29.3	29.9
	/	1 / 21	0 / 1	7 / 63	36 / 118	63 / 219	48 / 107	155 / 529	190 / 636
令和6年	—	10.5	0	17.5	33.3	38.0	45.3	35.0	36.3
	/	2 / 19	0 / 0	10 / 57	31 / 93	68 / 179	48 / 106	159 / 454	190 / 524
令和7年	0	5.6	0	21.1	32.3	39.5	46.1	35.4	38.2
	0 / 4	1 / 18	0 / 2	12 / 57	30 / 93	73 / 185	47 / 102	163 / 461	206 / 539

④ 職員採用状況

【受験者総数に対する男女採用状況】

令和6年4月2日から令和7年4月1日

	採用者数	女性採用者数	女性採用率(%)
事務(上級)	19	13	68.4
事務(社会人等)	7	2	28.6
事務(カムバック)	1	1	100.0
事務(一般任期付職員)	1	1	100.0
保育士(社会人等)	1	1	100.0
保育士(初級)	1	1	100.0
社会福祉士(上級)	2	2	100.0
精神保健福祉士(副主査)	1	0	0.0
公認心理師(上級)	1	1	100.0
公認心理師(副主査)	1	1	100.0
土木(社会人等)	2	1	50.0
建築(上級)	1	0	0.0
合 計	38	24	63.2

3. 公立小・中学校での女性登用状況について

① 公立小・中学校における区分別登用状況

令和7年5月1日現在

区分	小学校(13校)			中学校(7校)			合計			
	総数【人】	女性【人】	女性率【%】	総数【人】	女性【人】	女性率【%】	総数【人】	女性【人】	女性率【%】	
教職員関係	校長	13	4	30.8	7	2	28.6	20	6	30.0
	教頭	13	2	15.4	7	0	0.0	20	2	10.0
	教職員	333	209	62.8	196	96	49.0	529	305	57.7
	小計	359	215	59.9	210	98	46.7	569	313	55.0

② 校園長・教頭の女性登用状況の年度比較

	校園長				教頭			
	幼稚園	小学校	中学校	全校園長に占める女性の割合	幼稚園	小学校	中学校	全教頭に占める女性の割合
平成26年	0	15.4	0	9.5	100	30.8	0	23.8
平成27年	0	7.7	0	4.8	100	38.5	14.3	33.3
平成28年	0	15.4	0	9.5	-	23.1	14.3	20.0
平成29年	0	15.4	0	9.5	-	23.1	14.3	20.0
平成30年	0	15.4	0	9.5	-	30.8	14.3	25.0
令和元年	0	15.4	14.3	14.3	-	30.8	14.3	25.0
令和2年	0	23.1	14.3	19.0	-	30.8	0	20.0
令和3年	-	30.8	14.3	25.0	-	15.4	0	10.0
令和4年	-	23.1	28.6	25.0	-	15.4	14.3	15.0
令和5年	-	23.1	28.6	25.0	-	15.4	14.3	15.0
令和6年	-	23.1	28.6	25.0	-	30.8	0	20.0
令和7年	-	30.8	28.6	30.0	-	15.4	0	10.0

4. PTA・自治会・市民公益活動での女性登用状況

① PTAにおける登用状況

令和7年6月1日現在

	小学校(13校)			中学校(7校)			合 計		
	総数 【人】	女性 【人】	女性率 【%】	総数 【人】	女性 【人】	女性率 【%】	総数 【人】	女性 【人】	女性率 【%】
PTA会長	13	7	53.8	7	3	42.9	20	10	50.0
PTA副会長	26	17	65.4	11	10	90.9	37	27	73.0
小 計	39	24	61.5	18	13	72.2	57	37	64.9

②自治会における登用状況

	自治会長		
	総数 【人】	女性 【人】	女性率 【%】
令和7年4月	380	76	20.0

③市民公益活動における登用状況

	市民公益活動団体代表		
	総数 【人】	女性 【人】	女性率 【%】
令和7年4月	115	51	44.3

